

# 6月議会 (6月4日~11日)

令和2年第2回定例会は、6月4日~11日までの8日間開催されました。町長提出は3件の報告、承認9件、議案10件、同意1件ですべて承認・可決されました。また、議員提出は3件で、1件が採択されました。

# 補正予算

一般会計予算の総額に  
補正予算第1号~4号までの総額19億9482万円を  
追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ79億3482万円に

## 新型コロナウイルス対策に全力を!! 町独自政策 ひとり親家庭へ7万円給付 小中学校へタブレット1,111台整備



**承認第1号**  
嵐山町税条例等の一部を  
改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、改正する条例を専決処分したため。

**主な改正内容**

●第1条の改正

- 1 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除の見直し等
- 2 所有者不明土地等に係る固定資産税の課題への対応

Q 所有者不明の土地の数は

A H29年調べで所有者不明筆数24です

**承認第2号**

嵐山町国民健康保険税の条例の一部を改正する条例

地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、改正する条例を専決処分したため。

(単位:万円)

項目	現行	改正後	引き上げ額
基礎課税額	61	63	2
後期高齢者支援金等課税額	19	19	変更なし
介護納付金課税額	16	17	1
合計	96	99	3

### 課税限度額の引き上げ

Q 5割、2割軽減対象世帯数は

A 5割軽減は5世帯増えて375世帯、2割軽減は10世帯増えて375世帯です

**承認第3号**

嵐山町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律が令和2年4月30日に公布されたことに伴い、改正する条例を専決処分したため。

**承認第7号**

令和2年度嵐山町一般会計補正予算(第1号)

第一次補正より

国の令和2年度補正予算に伴い、専決処分したため。

**主な事業**

- ・特別定額給付金事業 18億713万円
- ・子育て世帯への臨時特別給付金事業 220万円

**承認第9号**

令和2年度嵐山町一般会計補正予算(第2号)

ひとり親家庭への支援に係るひとり親家庭臨時特別給付金事業について、専決処分したため。

**主な改正内容**

●第1条の改正

1 生産性革命の実現に向けた償却資産に係る固定資産税の特例措置について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から、適用対象を拡充するもの

Q 新規業者ということだが既存業者への対応は

A 徴収猶予の特例など別の制度で対応します

●第2条の改正

1 新型コロナウイルス感染症等に係る寄附金税額控除の特例について、自粛要請を踏まえて一定のイベント等を中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄した者への寄付金控除の適用を個人住民税の税額控除の対象とするもの

**町独自事業**

- ・ひとりの親家庭臨時特別給付金事業
- ※ひとり親家庭への支援に対する指定寄付金1000万円、匿名でありました。

**議案第30号**

令和2年度嵐山町一般会計補正予算(第3号)

第一次補正より

**主な事業**

- ・学童保育室事業 356万円
- ・保育所保育事業 200万円
- ・母子保健事業 127万円
- ・観光協会補助事業 160万円

**減額された主な事業**

- ・嵐山まつり運営事業
- ・オリンピック聖火リレー

**議案第34号**

令和2年度嵐山町一般会計補正予算(第4号)

第一次補正より

**主な事業**

- ・新型コロナウイルス対策物品購入事業 50万円
- ・農業者フォローアップ事業(新型コロナウイルス感染症対策分) 30万円

2 新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例について住宅建設の遅延等により住宅への入居が遅れた場合、期限内に入居した場合と同様の住宅ローン控除を受けられるように適用要件が弾力化され、1年間延長されるもの

**人事**

固定資産評価審査委員会委員長  
町長選任を同意  
田幡 正幸氏 (再任)



町のホームページより(昨年)

- ・嵐山町小規模者等応援給付金 1160万円
- ・避難所感染防止対策事業 600万円
- ・GIGAスクール構想事業 8453万円
- ※文科省が打ち出したGIGAスクール構想とは、義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境などを整備する5年間の計画です。その目的は子供たち一人ひとりの個性に合わせた教育の実現にあります。

**議案第35号**

令和2年度嵐山町水道事業補正予算(第1号)

- ・水道料金の減免
- 新型コロナウイルス感染症に伴う、家庭や事業所の負担軽減および経済活動支援のために、6月定期検針分の水道料金のうち基本料金を2か月分、全額免除(5月、6月使用分の基本料金)